

# 2012 ドイツ・フランス行政調査報告書

(Germany ・ France Mission August 2012)

大阪維新の会 大阪府議会議員団

## 1. 目的

大阪維新の会 大阪府議会議員団は、大阪府議会において過半数を有する責任会派として府政改革に懸命に取り組んでいる。大阪の、また日本の新しい時代を切り開くため、大阪都構想など、大阪にふさわしい大都市制度の創設にまい進しているが、その実現に向けての課題も多く、今後、より高度な調査研究、情報の収集、先進事例の視察等を行う必要がある。

そのような状況のもと、このたび、都市制度、エネルギー問題、都市の魅力づくり等府政並びに府民が直面する諸課題及び将来像に関し、ドイツ及びフランスにおける先進事例・政策や現地の諸情勢等について、訪問団を編成し、行政調査を実施することとした。併せて、両国との一層の友好促進を図ることも目的とする。

## 2. 日程

平成24年8月19日(日)～8月26日(日)

## 3. 視察先

ドイツ連邦共和国及びフランス共和国

## 4. 調査のテーマ

地方分権と都市制度

原発問題と新エネルギーへの取組み

都市の魅力づくりと観光戦略

子育てに関する福祉政策

## 5. 参加者 別紙のとおり

## 6. 日程概要

ドイツ連邦共和国		フランス共和国		
8/19(日)	関空発 9:40(LH741)	8/22(水)	午後 視察(ヴァルドワーズ県)	
8/20(月)	視察(ヘッセン州)	8/23(木)	視察(サン・ドニ市、パリ市)	
8/21(火)	視察(ボン)	8/24(金)	視察(ヴァルドワーズ県)	A 班 帰国
8/22(水)	午前 フランスに移動	8/25(土)	B 班 帰国	関空着 7:50
		8/26(日)	関空 7:50	

## 7. 調査の概要 別添のとおり

○参加者名簿

役 職	氏 名		年 齢	備 考	帰国
団 長	浦野 靖人	Yasuto Urano	39	政務調査会会長代理	B
副団長	尾田 一郎	Ichiro Oda	43		B
事務局長	坂上 敏也	Toshiya Sakagami	53	政務調査会役員	B
団 員	池下 卓	Taku Ikeshita	37		B
団 員	岩谷 良平	Ryohei Iwatani	32		B
団 員	うるま 譲司	Joji Uruma	37	政務調査会役員	B
団 員	置田 浩之	Hiroyuki Okita	34	政務調査会役員	B
団 員	紀田 馨	Kaoru Kida	36	政務調査会役員	B
団 員	笹川 理	Osamu Sasagawa	31		A
団 員	澤田 貞良	Sadayoshi Sawada	44		B
団 員	徳村 聡	Satoru Tokumura	39		B
団 員	中野 稔子	Toshiko Nakano	49		B
団 員	永藤 英機	Hideki Nagafuji	36		B
団 員	橋本 和昌	Kazumasa Hashimoto	45		A
団 員	松本 利明	Toshiaki Matsumoto	62		A

調査補助員	岸田 成弘	Naruhiko kishida	28	(株)JTB 西日本 法人営業中央支店	B
-------	-------	------------------	----	------------------------	---

○日程

8/19(日)	7:40 関空集合 9:40 関空発 LH741 14:35 フランクフルト空港着 ⇒ ホテルへ チェックイン/休息 18:00 フランクフルト総領事公邸 現地政治経済情勢等のブリーフィング (マリタイムHフランクフルト)	
8/20(月)	8:00 ホテル発 (ヴァーバース市へ) 9:00~14:00 ヘッセン州議会、州政府 14:00~15:00 ヘッセン州環境省 16:00~17:00 フランクフルト商工会議所 ( " )	
	18:00 日系企業との意見交換会 ( " )	
8/21(火)	9:00 ホテル発 (ボン市へ) 11:30~13:30 フリートリッヒ・エーベルト財団 16:00~17:00 フランクフルト国際空港 18:00 日系企業との意見交換会 ( " )	
	18:00 日系企業との意見交換会 ( " )	
8/22(水)	8:00 ホテル発 9:35 フランクフルト空港発 LH1030 10:45 パリ・シャルル・ドゴール空港着 ホテルから 14:00 ポントワーズ市へ 15:00~16:30 ヴァルドワーズ県議会 17:30~19:00 アンギャンパン市 19:00~20:00 カジノ会場 (ブルマンパリティウールエッフェル)	
	18:00 日系企業との意見交換会 ( " )	
8/23(木)	7:30 ホテル発 9:00~11:30 ドゴール空港再生可能エネルギーセンター 14:30 サンマルタン運河 17:00 オルセー美術館 ( " )	
	18:00 日系企業との意見交換会 ( " )	
8/24(金)	A 班 (8/24 帰国)	B 班 (8/25 帰国)
	11:30 パリ発 LH1031 12:55 フランクフルト着 14:00 同 発 LH740	8:15 ホテル発 (アルジヤントウエへ) 9:00~10:15 県議会会議場 10:30~12:30 育児施設「CAP' ENFANTS」 14:00~15:30 久保田ヨーロッパ社 ( " )
8/25(土)	7:50 関空着	11:30 パリ発-12:55 LH1031 フランクフルト着 14:00 同発 LH740 -7:50 関空着 (8/26(日))

**【調査の概要】****○フランクフルト総領事館**

- ・日 時：平成24年8月19日（日）18時～
- ・説明者：重枝豊英フランクフルト総領事、小西領事
- ・担当者：坂上敏也、置田浩之、尾田一郎

**【重枝総領事の講演概要】**

大阪は新しい歩みを踏み始めた時期であり、フランクフルトに来て私が取り組みたいと思ったのは、特に大阪の応援ということであった。

ここには福岡県と横浜市の事務所があるので、挑戦的な態度だと思われたが、大阪にいるときにい

ろんな方々にお会いしたが、みなさん一様におっしゃるのが「大阪は力があるのにどうして停滞しているんだ」「活路はないのか」「このままではじり貧だ」「東京の一人勝ちだ」ということであった。

私は外部から来たもので大阪の情報はよくわからなかったが、大阪の人の嘆きはよくわかった。私は外務公務員なので、外国で大阪を応援したいと思った。かつて大阪は日本をひっぱった潜在力の高い地域で、その財産をどのように使ったら町が発展するのか。大阪が東京に並んで日本をひっぱる牽引力になるのではないかと思った。もちろん小さな事務所なので、私一人が大阪大阪と言ってもたかが知れている。ただ、それでやらないよりはやると決めているような活動をした。

方針としては、総領事館としてやること、大きなものとして経済交流、日本の地域・地方と海外との交流を応援しようとした。

大阪のたこ焼きを紹介した。3年近く経って、フランクフルトにも店が出るようになった。

関西国際空港の活動について、大阪府の商工労働部が企業交流、企業の販売促進をやろうとした、その活動を側面から支援してきた。

その中で私が感じたのは、大阪には力はあるがうまく連携していないということ。私はこれからも大阪を応援していくが、これは橋下さんを応援するというのではない。大阪が再生しないと日本の地域が再生しないというこ



フランクフルト総領事館玄関

とで私は大阪を応援している。

そして、応援をドイツ、具体的には、ヘッセン州、フランクフルトにおいて行うことになった。ヘッセン州は GNP20 兆円、だいたい千葉県と同じくらい。人口 600 万人は大阪より少し少ない。そして、所得は一人当たり年間 350 万円で大阪より高い。ここの産業は、ハイテク、そしてメーカー、バランスのとれた州となっている。そこでの骨格は、自分の力で道を切り開いていく、そういうことを念頭においた人たちを置いている。

いまドイツは EU という大きなプレートの屋台骨という責任を負っている。20 年前のドイツ統一の時はヨーロッパの病院と呼ばれたくらい、経済も社会もだめであったが、いろんな形で克服し、発展した。その発展の中でドイツでいまやっていることは、お金ができたから使うのではなく、それを返すことをやっている。非常に堅実な方法である。このドイツの力はヨーロッパではねたまれ始めた。ヨーロッパで独り勝ちしている。ヨーロッパ全体をまとめていくのにもっとお金を出せと言われながら、国民的議論の中、ヨーロッパ統一のため犠牲を払ってきた。これはドイツの力が続く限り行われる。続かなければまた別の方法を考えることになると思う。

いまドイツが抱えている大きな課題は EU の統一というもの。それからエネルギー政策。このヨーロッパとの連携をするドイツが、この一点だけは福島事故を受けて一国だけで決めた。他の国との調整が大変だし、ここの基幹産業が反対している。総論は決まったが、各論で反対している。

2020 年までにできるかどうかはこれからの様相次第である。ドイツが気にしているのは、日本はどうするか。この点はいろんな議論が出てくる。国内的には財政問題。憲法上、連邦と 17 の州がお金を回すという財政調整の制度。この制度の老朽化が出ていて、これをどうするかという議論が出ている。

ドイツが日本と違うのは、緊張、危機意識が高い点。だから自分の国がしっかりしないと繁栄が崩れるかもしれない。

そして、大阪。日本が国内で需要がなければ海外でお金を取って来ればいい。あるいは海外と交流して知恵、情報を獲得する。国内だけでなく海外からも知恵をもらうことが必要。私の信条は、開放的愛国主義者。いろんなところを利用する。大阪府も海外との関係をどうするか、どう大阪の発展につなげていくかをぜひ議論していつてもらいたい。それをお手伝いするとしたら、在外公館にお聞きいただきたい。国であろうが地域であろうが、協力できることがあればしていく。自治体の方は遠慮されるが、いつでも待っているし、来なければこちらから入り込んでいろんな話を聞いていく。

日本が、日米関係、日本とアジア、ヨーロッパとの関係について、日本の国際的地位が弱まっている中、いろんな問題が起こっている。いわゆる軍事

関係、同盟関係が弱まっているから日本が侮りを受けていると方もいるが、私は必ずしもそう思わない。ひとえに日本の国力が落ちているから、侮りを受けているのだと思う。国力とは経済、国民の元気だと思う。その元気は地域地方ががんばらないと日本は元気にならない。それを大阪でやろうとしているのが維新の会の議員方であると思うので、全面的な応援をしたいと思っている。

日本がまたがんばって一流国家、世界2位を目指すのか、文化国家として気楽に暮らすのか、いろいろな人に聞いた。橋下前知事にも聞いた。彼は「考えた方がいいが、今は大阪府民を食べさせるので先決だ」と言った。大阪はもともと産業が盛んなところ。ぜひ海外からもどんどん富を獲得する。そのためには各地域との連携をした方がいい。

ドイツは付き合っって損のないパートナーだと思う。皆さんの訪問をヘッセン州は喜んでいる。本日はぜひよい成果を持って帰っていただき、行く先々で大阪を発信して行っていただきたい。



重枝総領事にお礼を  
述べる浦野団長



重枝総領事と調査団

## ○ヘッセン州議会及び州政府

- ・日 時：平成24年8月20日（月）9時～
- ・説明者：カートマン議長、ウンルー事務総長  
ボルヒマン法務省部長、ヘルベルク経済交通農業省部長
- ・担当者：坂上敏也、岩谷良平、紀田馨、尾田一郎



ヘッセン州議会議場

### 【州議会の概要、選挙制度、議員の活動状況について】

#### ○議場について

シュタットシュロス（市内城館の意）は、1840年にヴィルヘルム・フォン・ナッサウ公の王宮として建設された。第二次世界大戦後も米軍司令部が置かれるなどシュタットシュロスは常に政治の拠点でありつづけ、現在も州議会が設置されている。

#### ○州議会の選挙制度について

55議席を選挙区から選出された議員が占め、残り55議席は党がきめたリストにより選出される。選挙は2票制であり、選挙区と比例区の双方に投票を行う。法定の議席数は110であるが、比例代表の議席配分が複雑なくみとなっており、定足数を上回ることがあり、現在の議員数は118となっている。そのうちわけは、以下のとおりである。

与 党		野 党	
ドイツキリスト教民主同盟 (CDU)	46	ドイツ社会民主党 (SPD)	29
自由民主党 (FDP)	20	同盟 90/緑の党 (B90/G)	17
		左翼党 (Die Linke)	6
計	66	計	52

#### ○議場の様子について

議長の左右にヘルパーが座る。ヘルパーは与党と野党から1名ずつ選出され、1時間程度で交代する。その目的は議長が公正であることを確保することである。

ヘッセン州議会は、とても活気があることで有名。騒がしくなるので、誰が何かをいったのかメモする風習がある。

#### ○議会の活動について

選挙（知事、州の裁判官、会計監査の長を選出する）、立法、州政府の監督、広報活動（市民の課題を議会で議論していることを市民に示す）が州議会の重要な役割である。

州議会での立法は、学校大学、文化、警察、自治団体、ラジオ、テレビ、犯罪追求、裁判所の運営などを対象に行う。連邦政府が外交や経済についての権能を有しているため、州はこれらの領域には関与しない。

刑の執行、警察の運営は州の重要任務である。刑法は連邦政府が決定しているが、この執行、すなわち、どこに刑務所におくか、その囚人に従事させる作業の中身はなにか？といった内容は州で決定している。

ドイツの各州は、連邦に加えて EU という存在にも影響される。したがって州が望むことをどうやって EU にうちこむかが重要となる。連邦政府との関係は永年にわたるので、とても円滑であるが、EU とはそうでもないとのこと。

#### ○議員のすがたについて

ヘッセン州議会議員は毎月 7,141 ユーロ与えられる。議員は不可侵権と免責特権をもち、任期中におこなった発言については議員引退後も責任を追求されない。

議員には教師と法律家が多数存在している。議員当選前は、教育関係の公職についていた者、法律家、企業勤めの場合は管理職といった者が多い。

## ○法律の制定過程

州政府や各党派が法律の制定を望む場合は、まず法律案を議長に提出する。まず第一読会が開催され、そこで立案趣旨説明を行う。そのあと専門委員会（11の委員会が存在）に送られる。専門委員会を通過すると総会が開催され、そののちに第二読会が開催される。ここで大きな問題がないと法律として成立する。問題点が多すぎる場合は専門委員会へもどり、以降、第三読会が開催されることとなる。

ただし、州憲法では予算については3回の読会開催が要求されている。これはもっとも議会在が決定する様々な内容のうち、もっとも重要な事柄であるため慎重な審理を行うためである。

## 【質疑応答】

Q 州政府と市町村との二重行政はあるのか。

A 州政府と地方自治体との間の役割分担はきっちりしていて、ここで衝突が発生することはない。補助金の交付などで、額をめぐる対立などはあるが。

Q 投票率はどれくらいか。

A 60%から70%が投票している。市長選とかだと40%とかに落ち込む。昨日、ドイツ連邦大統領が演説して、民主国家の運営のためにぜひ選挙にでかけて投票してほしいと訴えていた。



ヘッセン州議会 内部

## 【ヘッセン州の制度、現況について】

### ○連邦主義について

ドイツは連邦主義であり、これは基本法で定められている。ドイツは、第二次世界大戦後に西と東にわかれた。正式な憲法は統合した後に策定するというところで、基本法という名称が採用されたのだが、再統一後も基本法という用語をそのまま採用している。

ドイツは歴史的にみて、貴族が邦国をかまえており、独立した主権国家が並立していたが、1871年にプロイセン王国によってドイツ帝国へとまとめられた。ただ、バイエルン王国が自国の権利を強く

主張したために、いわゆる中央集権国家にはならなかった。ドイツが中央集権的であったのは 1933 年から 1945 年のナチス時代である。

その後、無条件降伏を行い西ドイツと東ドイツにわかれることになった。東ドイツは共産主義によるひとつの中央集権国家になった。西ドイツは連邦国であることを連合国が要求した。各州に力を分散させることが目的であった。

ドイツ国民はこれには反対であった。自分たちの力が弱まるを恐れたためであったが、現在では連邦国であることを歓迎している。一番市民に近いところに責任があるので市民が納得いく政治ができるのだ。権力のバランスもとれるようになってきていると考える。市、国、州で権力をもつ党派が別々になっている。だから、他のひとがやっていることにたいするコントロールがはたらきやすい。これが連邦主義が歓迎されている理由である。

ドイツにはヘッセンを含む 16 の連邦州がある。ベルリン市やハンブルク市など、都市州と呼ばれる特別な連邦州も存在している。州は独立しており、各州が国のような性質を与えられており、国際法にもとづく自分たち独自の活動が可能である。

ヘッセン州政府は 10 人の大臣と 1 人の首相により構成されている。司法、経済、内務といろいろな大臣がいる。連邦レベルでも州レベルでも法律をつくるが、誰がどういう法律をつくるのかということは役割分担が決まっている。連邦が担当するのは基本法に書き込まれている内容のみであり、それ以外は州できめる。だが、連邦がきめる内容がどんどんふえている。

ただし、法律の実施はほとんどが州政府が行う。連邦政府が行うのは外交と軍事、関税の徴収程度である。

連邦税、州税があるが、連邦と州が共同して徴収して分配する税目が多い。例えば所得税は連邦 50% 州 50% で分配し、消費税は連邦 54% 州 43% で分配する。市町村は 11,000 あり、ヘッセンには 426 存在している。ドイツの市町村は自分たちで自分たちのやることをきめると基本法に記載されている。スポーツ設備の整備、近郊交通（ゴミ）、ゴミ処理、上下水道、地方文化の促進、消防といったことをやっているケースが多い。

#### ○観光政策について

ファイナンス、製薬といった分野のビジネスマンが多くヘッセンへ来訪する人が多く、重要な産業である。ツーリズム関係で社会保険加入義務がある人間（労働者）は 10 万人くらい存在しており、製薬、電気といった業界よりも多い。州のツーリズムはポジティブに進んでいる。ドイツ全体から比べて

も、その来訪者数は高い伸び率を示している。

ヘッセンはビジネス用途での来訪者が多いが、サイクリングといった自然環境とのふれあいもこれからは打ち出していきたい。



州政府にて説明を受ける

## ○ヘッセン州環境省

- ・日 時：平成24年8月20日（月）14時～
- ・説明者：環境省ハニッシュ博士
- ・担当者：坂上敏也、橋本和昌

ヘッセン州環境省は8つの部門から成り立っている。各5人ずつ所属している。第8部門がエネルギー部で、エネルギーの効率化や節約と気候の保護を担当する重要な部門である。

エネルギーの転換については、福島原発事故が一つにきっかけになった。ドイツの8つの一番古い原発が運転を停止し、現在も停止は継続している。ヘッセン州も1つの原発の2つあるブロックを停止した。

原発の停止により、どうやって電力をカバーするかが課題となった。

そこでヘッセン州ではエネルギーサミットを開催し、あらゆる政府高官も出席し、昨年11月に重要な結果を発表した。そして今年1月にヘッセン州のエネルギー転換への方針を示した報告書を出し、5月には州議会に立法を提案した。

ヘッセン州は原発を閉じ自立して発電できないので、電力の輸入を増やした。

また、再生可能エネルギーは将来性があり、導入を進めている。風力発電所が増加していて、約700施設あり、うち1施設は大規模である。ただ森の中に建設するのは困難なので、太陽光発電も進めている。太陽光発電が可能な屋根がどこに存在するか航空機を飛ばして調査し、地図を作成した。今後、ヘッセン全土で調査する予定である。

再生可能エネルギーの中では風力発電が一番将来性があることが、エネルギーサミットで調査された。最終目標は、2050年までに暖房については100%再生可能エネルギーで賄うこととなっている。

また、エネルギーの効率を上げることと節約を推進している。そのためには分散して発電所を建設することが必要だが、送電の方法が課題となった。新たな送電網の建設計画について、州の住民の理解、同意が得られなければならなかった。誰も自分の家の近くに高圧送電網があつてほしくはないからだ。建設計画実施のため、行動指針を作成した。すでに4分野、89項目についてすでに終了した。

住民へ周知、啓発のため、広告やラジオスポットを行い、住民との意見交換も行った。高圧送電網について、風力は特に利害関係者の当事者に研修し、

地域の担当者に成功事例などの説明や見学ツアーを行った。2050年にはヘッセン州の面積の2%に風力発電所を設置する計画である。

そのほか、住民の自宅の熱効率についても啓発を行っている。例えば、断熱のための自宅の修理などである。州ではそのための予算も用意している。



ハニッシュ博士から説明を受ける調査団

Q 電力の輸入先であるフランスでは原発によって発電している。この点については如何。

A ヨーロッパは各国が自国で判断している。それぞれ電力を安く作ることができるよう努力している。もちろんヨーロッパ全体で原発が減るのが望ましい。

Q エネルギーサミットを開催したとのことだったが、ヘッセン州だけでエネルギー施策を決定できるのか。

A 連邦には州から議員を出しており、州の施策実現のため、連邦と州が参議院で争っているところ。送電網は連邦の管轄だが、その送電網を建設するのは州。連邦は合意を得たがっている。

Q 各戸への断熱材など、住民への州からの助成金はどういった種類があるか。

A 色々なプログラムが投資銀行で用意されている。住民でも企業でも誰でも低利で融資が受けられるようになっている。

Q 原発から火力発電に転換した分についての温熱ガス対策は如何。

A 将来的には風力発電など再生可能エネルギーが主力となるので、それまでの一時的な利用と考えている。

## ○フランクフルト商工会議所

- ・日 時：平成24年8月20日（月）16時～
- ・説明者：ラッツインガー専務取締役（国際担当）
- ・担当者：坂上敏也、池下卓、松本利明



フランクフルト商工会議所

### 《経済団体首脳と意見交換会》

- フランクフルトの商業・工業の実態
- 商工会議所と州議会議員との交流
- 日・独企業の相互誘致、中小企業交流促進

### ○フリードリッヒユーベルト財団

「日本は、アジアにおける最も重要なパートナーであり、両国は同様の政治、社会、環境問題に直面している。だからこそ、政治、民間レベルでも日・独の対話を促進させていかねばならない。」

### 【脱原発政策及び脱化石燃料政策】

ドイツは福島第一原発の事故後、数日後には原発を停止。ドイツは20年前から原発の議論があった。

【再生可能エネルギー・自然エネルギーへの取組み】

現在、ドイツでは、再生可能エネルギーとして風力発電やバイオマスに力を入れている。

Q なぜ脱原発で早期に対応できたのか。

A 旧ソ連でのチェルノブイリ原発事故があった。その頃から放射能への恐怖が国民にあったから。

Q 火力や風力発電だけでエネルギーが足りるのか。

A 民間での太陽光発電の補助もしており買電もしている。また、大陸つづきなので電力エネルギーを外国より購入している。

Q 経済界は脱原発に反対しなかったのか。

A 反発はあったが、そこは政治判断で行った。

Q 外国よりの購入はフランスよりと聞くがフ、ランスは原発を行っている。その点についての考え方は如何。

A その通りだが、我が国内には原発はない。今後、再生可能エネルギーを増やすことで依存度を減らしていく予定である。

Q 風力発電は、振動などの弊害もあるが問題はないのか。

A ドイツは、日本よりも国土が広く森林の中に設置。近くに民家が少なく影響が少ない。また、年中一定の風力も見込め発電が可能である。



経済団体首脳と意見  
交換する調査団

## ○フリートリッヒ・エーベルト財団

- ・日 時：平成24年8月21日（火）11時30分～
- ・説明者：ウルリク・ゲルバー連邦議会議員
- ・担当者：紀田馨、中野稔子、置田浩之



フリートリッヒ・エーベルト財団

### 【はじめに】

エーベルト財団は世界中に 90 カ所の支所を持っている。政治的な教育をと  
いうことでできた財団である。1967 年から東京にもオフィスがある。

ゲルバー議員は、2000 年から国会議員であり、SPD 党の代表者の一人であ  
る。専門分野は、エネルギー・環境問題と農業関係と消費者保護の関係。特  
に力を入れているのは青少年と環境対策、青少年と原子力分野の活動である。

### 【ゲルバー議員の講演概要】

外国では日本での原発事件がきっかけになってドイツがこれから進むべき  
方向性を変えたと印象づけられているが、それは違う。実際は、20 年以上前  
からドイツ国民は原発エネルギー使用について反対運動があり、2000 年には  
原発エネルギー使用することについて法律関係ができ、国会で議論されたり  
して、ここまで来た。2010 年頃までは、連邦政府の間でも、もっと原発エネ  
ルギーを使おうという形で来ていた。その考え方が長く続いていたのが事実。  
ところが、そのときに福島的事件が起きて、政府も市民の反応を考えなけれ  
ばならなくなり、このまま原発エネルギーを使い続ければ市民の支持を失う  
事になり、選挙の結果が難しい事になるからということで、急激に、原発を  
全部停止することに移った。

いまのドイツのエネルギー政策を本当に理解しようとする、15 年以上前  
から再生可能エネルギーについては議論しており、その歴史をきちっと把握

してほしいし、原発エネルギー使用については50年ほど前からドイツは考えて来た。その2つの分野を振り返って、ベースをはっきりと理解して初めて、ドイツの現在のエネルギー政策を理解してもらえる。

1959年あたりを見ると、実はSPDとエルバート財団の両方の努力で原発エネルギーのテクニクにもっと大事に育てようと力を入れて来た。そのときに作られた23の原発発電所がずっと使われていた。もし福島的事件と反対運動が強くならなかつたら、今頃は100カ所以上の原発ができていた可能性がある。

バラ色の考え方がたくさんあった。いわゆる「原発エネルギーは人類の解放である」、将来的にはフラットレートで電力料金が決められるという考え方まであった。

その後、1970年に至り、ドイツ西南地域のヒールという景観非常に美しい有名なバカンス地の近くで原発が作られるニュースが入り、現地で初めて反対運動が起きた。景観をそこなってほしくない、それからどこまで安全なのかというテーマで反対運動が起きた。どれともう一つ、原発エネルギーは数人の経営者が自分たちのモノポリーとして儲け主義でやるのではないかという反対意見があった。

そして、党のほうでも現場の反対運動があまりにも大きくなって来た、それから現場の反対運動をしているグループが連邦会議にアイデアを提出するということまでできたので、それを議会でも取り上げるようになった。最初は多数決にならなかつたが、毎年毎年、その多数の反対者からの意見が出されるようになり、それが続けている間に、15年前、多数決として、原発操作をストップするべきということが多数決として決められるに至った。

その後、SPDが原発を停止と決定する中で、2000年に法律ができ、これを中心いつの日か原発を全部ストップさせることが決まった。それと同時に、企業と政府との間に契約が生まれ、企業のほうにも政府が原発をやめていく間にリスクが企業のファイナンスの上で妨げとならないよう、政府が20年間サポートするというところを決めた。

その後、議会で立法ができたからすぐに実行しようとしたところ、残念ながら選挙でSPDが敗北するということになり、原発の中止が逆にやろうということになり、やる・やらないという形で行ったり来たりしているその間に、実は2010年から法律が実行という事になり、2040年にはすべてやめるということになった。

その後、政治的にどんどん反対運動が強くなる中で、多数の市民は原発の操作は反対であると言っていた中で、2011年3月に福島事故が起きた。それまで保守党は2040年までやろうとしていたが、福島事故と国内の反対運動と

いう2つの力に押されて、このままでは次の選挙に勝てないという予想のもとで、考え方を改めて、中止となった。あと10年以内にすべての原発の操作をストップすることに決めた。ただし、多数決で決めた政治家の中でも、密かに希望として、いつの日か、発電所が必要となる日が来るはずだという考え方がいまでもあるというのが現状である。

そういう中で、解決策として、再生可能エネルギーに向かうということになる。その時に、25%のエネルギーが再生可能な方法で使っている。ただ、注意しなければいけないのが、その中の4%が水力発電である。この4%は気をつけなければならない。スイス・オーストリア・アイスランドなどでは大きな部分を水力で電力を賄っているが、ドイツではそれができない。それに代わって、風力、太陽エネルギー、バイオマスの3つの可能性ということになる。

SPDは、ずいぶん前から2020年に入った事にはもっともっとと言っていた。ところが、今の首相メルケルは15年前に環境大臣であったころ、「わずか5%程度のものじゃないか」と言っていた。彼女の見通しを上回り、25%が再生可能エネルギーを使うことになった。我々が考えるのは、2020年までに50%程度である。

面白い事に、一般の反対はSPDと緑の党の支持者であったが、実際に政治的に原発停止を最終決定したのは与党のCDUであった。与党の一部の方々は、北のデンマークなどを見て、風力に力を入れている国はスタートするに従って職場も増えて来ており、いい考え方であると言っていた。一般の方々の知らないうちに、法律で風力に対するエネルギー料金、はかり方、作り方が発表され、それを読んだ一般の方々の中には、うちの家にも風力の肩車を作り、地域の風力電力を賄おうという傾向があった。この風力はいいスタートを切り、料金の問題も決められ、投資をするに助成ができ、量もたくさん貯蔵できるエネルギーということになった。

そういう結果、SPDと緑の党は1999年頃から25%にあたる電力を風力でということになった。その結果、約4万人の雇用が生まれ、技術も高度になった。

ただし、再生可能エネルギーの分野について、3つ問題点が出てきた。一つめは、コストの問題である。ここでいうコストは設備を作るためのコストというのではない。すなわち、間接的に出来上がる環境へ影響を人体に害がないように作り変えていかなければならないということ。たとえば、火力とか原子力発電の場合も、産業廃棄物やCO2といった大きなコストがかかるが、このコストに助成金として出すのに多額のお金がかかる。ソーラーエネルギーの場合、これも再生可能エネルギーとして非常に伸びている。1年で10ギ

ガワット設置された。

こうした再生可能エネルギーがどんどん発展している。発展していくのはいいことだが、発展していくに従って事故の犠牲者になりつつあるというのも事実である。というのも、どんどん電力を得ることができるようになると、電力に対する基本料金が下がる。しかも、発電所の株価が下がる、株の取引所でエネルギー関係の株がぐんと下がるという傾向が出ている。ですから、逆説的な関係が出てきた。再生可能電力を進めるにしたがって、電力の値段自体が落ちていく。これが一つのテーマになってきている。

2つめの問題は、大きな電力会社は電力の送電ネットを大きく広げようとする努力が大変遅い。これを簡単に言ってしまうと、再生可能エネルギーに力を入れること自体が電力エネルギー会社を潰していく傾向になっていかざるを得ないということ。これが現状である。以前は代表的な電力会社は4社だけで、これでエネルギー関係の仕事を全部握ってきたが、今は何千何百という再生可能エネルギーを作り上げている所がある。ですから、こういう傾向が増えていくにしたがって、発電会社は努力しても値段が下がるばかり、株価が落ちることになり、これではどうしようもなくなり、活動もだんだんと落ちていった。ですから、発電会社が政治家に訴える動きも出てきた。この電力会社の不安さをどうするかというのもひとつの問題となってきた。

2つめがネットの拡大。ドイツはほとんどの国民がいま西側に住んでいる。ですから、発電所もほとんど西側に集中している。風力は北側のあまり人口がないところから来ている。ソーラーエネルギーは全国に散らばっている。ということは、今まで電力会社が行っていたネットではもう間に合わず、違ったものが必要だというのが2つめの問題である。



ゲルバー連邦議会議員  
からレクチャーを受ける

## ○フランクフルト国際空港

- ・日 時：平成24年8月21日（火）16時～
- ・説明者：フラグナー（フラポート(株)(Fraport AG)シニアマネージャー)
- ・担当者：紀田馨、笹川理

ドイツ最大規模の空港であり、国際線の主要なハブ空港のひとつである、フランクフルト国際空港内をバスで移動しながら、空港の運営するフラポート株式会社（Fraport AG）から説明を受け、視察を行った。

本空港はドイツのフラッグ・キャリアである、ルフトハンザドイツ航空がメインハブ空港として使用しており、空港内に多くのルフトハンザドイツ航空の旅客機が見受けられた。

フランクフルト国際空港の視察において、特に印象的だったのが、空港内のルフトハンザドイツ航空機の多さである。まさに、ルフトハンザドイツ航空のメインハブ空港であることを感じた。また、LCCの活用や24時間空港化ではなく、いかに乗継を迅速にするためのシステムを構築するか、いかに時間あたりの離発着機の可能本数をより多くするか、いかに空港までや空港から都心部へのアクセスをスムーズにするか、ということに着眼した経営がなされているという印象を受けた。

空港には4本の滑走路があり、うち2本はスタート（離陸）とランディング（着陸）が可能であり、1本はスタートのみ、残り1本はランディングのみである。現在、1時間に126機の離発着が可能である。

空港利用客の54%が乗換客であり、旅客機から次の旅客機への荷物のスムーズな受け渡しが非常に重要だと考えている。そこで、地下に全長70kmにおよぶベルトを整備し、荷物をそのベルトに乗せ、積むべき旅客機までより早くより正確に運ばれるよう、努力してきた。その結果、荷物の積み替えに45分の短縮が可能となった。

空港周辺には住宅街が広がっており、夜11時から朝5時までは飛行禁止となっている。また、高さ20mの防音壁が4km整備されている。

Q かつては夜中も飛行できたのか。

A 特別許可がある場合は飛べた。

Q 24時間空港とすることで、特に貨物でのメリットがあると思いで、そのために大阪では海上に空港をつくったが、そういった考えはないのか。

A 海がなく、また周りに拡張する土地もない。

Q どの程度の広さがあるのか。

A 23 km<sup>2</sup>。面積ではそんなに大きい方ではない。ヨーロッパにはもっと大きな空港がある。これ以上、大きくすることは、住民理解が得られない。ただ、さらに利用客を処理できるように、第3ターミナルを建設中である。また、アクセスがスムーズにいくよう、ターミナルの地下には鉄道の駅がある。

Q LCC（ローコストキャリア）の割合は如何。

A まだない。利益率を考えた場合どうかということで、マネージメントの方で、やらないと決めた。LCCの利益率を考えれば、人里離れたところで、それに乗らざるえない状況になれば、利益も出るだろう。コストカットはLCCではなくても、常に考えなくてはならないテーマである。

フランクフルト国際空港を展望



## ○フランクフルト日系企業との意見交換会

- ・日 時：平成24年8月21日（火）18時～
- ・説明者：フランクフルト法人会の7社
- ・担当者：紀田馨、澤田貞良、尾田一郎

ドイツ連邦共和国はヨーロッパ中部に位置しており首都はベルリン、面積35万7千平方キロメートルで人口8,200万人。2008年まで6年連続で世界最大を誇った輸出額は中華人民共和国に抜かれたものの、なお工業製品輸出額、貿易黒字額、海外旅行客数などでは世界第一で、アメリカ合衆国、中華人民共和国、日本に次いで世界第4位の名目（GDP（2009年）：3兆3386億ドル）を誇る経済大国であるし、世界で初めて公的年金、保険制度を導入した国であり、日本など多くの諸外国が模範としている。

科学におけるドイツの業績は非常に大きく、研究開発活動はドイツ経済にとって不可欠な分野となっている事や103人のノーベル賞受賞者を輩出しており、20世紀においては、物理学賞、化学賞、生理学・医学賞といった科学の分野で他のどの国よりも多くの受賞をしているとのことであった。

現地法人の方々の話題の中心は、特に欧州中央銀行の今後の対応についてであり、しばらくは重大な局面に立たされており、債務危機はEUの弱さを示しているとの事であった。その上で、経済成長は優先課題で現地法人としては秩序ある財政運営はもちろんの事、持続可能な成長は実現してもらいたいと強調されていた。

Q ギリシャが6月17日の再選挙で、EUから指摘している緊縮予算と改革を聞かないで拒否した場合どうなるのか。

A EUと国際通貨基金およびECBは同国への融資をやめると考えれる、こうなると、ギリシャは事実上、ユーロ圏離脱を余儀なくされ、域内の財政基盤が弱いスペインなどの国に計り知れないリスクが波及する恐れがある。

Q 橋下前大阪府知事がヘッセン州フランクフルトを訪問した際の様子は如何。

A 相互の親交を深め、地域交流、経済交流等に向けて貴重なステップが築かれた。大阪とライン・マイン地域の企業、経済団体の経済交流が実施されるなど当地を訪れる日本の色々な地域の日独交流促進について意見交換を行った。

Q 民間企業等の経済活動、経済交流の促進は如何。

A フランクフルトを初めとする地域には多くの日系企業がある。世界的な不況が続き厳しい経済情勢だが、頑張っておられる企業は沢山ある。こうした企業の方々のご努力には敬意を表す。

例えばビジネスマッチングや商取引や何より日本への企業誘致等の投資活動への応援や当地日本企業及び経済交流や取引等を推進するに際しての支援、協力をより一層効果的に行えるよう努力していきたい。

### 【まとめ】

重枝総領事はフランクフルトに来る前大阪府庁に2年間勤務されていた経験から、大阪は経済不況で自信を失いかけている、何より一番に大阪・関西の元気を取り戻してほしい、大阪、関西の以前の賑わい、発展を取り戻したいという強い思いをお聞かせ頂いた。

ドイツと大阪が海外と行う経済交流や文化交流などについて積極的に支援、協力することにより現地法人の元気作りと両国間の発展につながればと感じた。

現地法人の方々も欧州中央銀行が抱えている債務危機は油断を許さない重大な局面に立たされているなか、しっかりと経済活動されていると感じた。



フランクフルト法人会と意見交換を行う調査団

## ○ヴァルドワーズ県議会

- ・日 時：平成24年8月22日（水）15時～
- ・説明者：マリー＝クリスティーヌ・カベッキ副議長、メテゾー副議長、ミッシェル・ベルティ議員
- ・担当者：置田浩之、徳村聡、中野稔子、尾田一郎



ヴァルドワーズ県議会玄関

- 県議会の議決場にてマリー＝クリスティーヌ・カベッキ 副議長（教育・高等教育担当）のあいさつ

日本滞在の際は、1987年から20年以來ヴァルドワーズ県議会と大阪府の間で行ってきた高等教育、すなわち大学や文化について共有することが出来た。これまで育んできた

教育関係のものが420社のうち約60社が当県に進出してきている。

ヴァルドワーズ県と大阪府の双方の出会い、毎回我々の友好関係を深めることになっている。

我々は与党、野党と共に月一回集まっている。

これらの審議で、我々は、所管分野である社会福祉、都市開発、地方の開発、教育、経済、スポーツ、文化に関わる決議を行っている。

これらの分野の中で皆さんがご関心のあるのが、児童福祉、エネルギー管理、都市開発、観光開発、グランパリ戦略、地方行政組織に関することだと伺っている。明日は、県議会は認可を与えてからフォローしている企業間保育所を訪問することとなっている。

そのほか、アンガンレバンカジノ、観光開発、ドゴール空港、久保田、MVEO、アルジャンターユ グランパリの戦略のプレゼンテーションや意見交換が行われるのこと。何か手がかりが見つかれば嬉しく思う。

- ミッシェル・ベルティ議員（児童福祉担当）から説明聴取

ヨーロッパの中でもフランスというのは大きな特徴があり、労働している女性が多く出生率が高いということである。

ヴァルドワーズ県は、住民が 120 万人弱だが、平均しておらず、北側は過疎化となり南側は都市化している。住民の 36%が 25 歳未満で若い県といえる。そしてパリ中心よりも出生率が高い。2010 年の出生率が高かった。

身近なサービス業務を行う母子保護児童福祉課の 2011 年の予算は、人件費を含まず約 230 万ユーロであった。

母子保護センターは 64 カ所あり、400 人の専門家がおおり、すべて女性である。その 400 人は県議会で雇われている。ただ、母子保護センターは、人口の多いところに集中している。

妊娠など助産師が担当する業務を、望んでいる女性が利用している。

母子保護センターを利用した人数は、2011 年では女性 2,197 人 (15%ほど) で、2011 年には 2 万人弱の出生があった。その他の出産はホームドクターなどを利用している。この妊娠の初期のこのサポートが高い出生率に繋がっているのかもしれない。



県議会の議決場にて説明を受ける

父親の産休については、出産後 15 日間の出産休暇が有休として取れる。

フランスの家族給付 (家族手当) は、家族給付全国公庫からフランスで妊娠している女性には 7 ヶ月目に 912 ユーロ支払われる。

家族給付全国公庫というのはフランスの全国組織で、家族給付は女性が仕事しているか否かに関わらず支給される。

母子保護センターのサービスの 2 番目の大きな業務は、子どもの健康であり、出生から 6 歳まで子どもの健康をチェックして追跡監査する業務がある。昨年度は 54,000 件の医療検査が行われた。目標は良い成長を促す、障がいを出るだけ早く検診すること、ワクチン接種を提案することで、もちろん診察は医師の負担となる。看護師、保育看護師については育児専門看護師が育児を行う。育児を担当することで生後 6 週間までの子どもの 60%を診る。幼稚園 3 歳児から 6 歳児までの児童の健康診断も行っている。検診で視覚障害、聴覚障害だとかワクチン接種をされているかなどチェックしている。

3 番目の母子福祉政策としては家族計画があり、避妊薬の配布を行っている。避妊のための面談、医療診断、性病に関する検診、カップルのためのアドバ

イス、特に未成年～25歳未満の方に注意を払っている。

4番目の業務としては、若い親のための支援サービスであり、私生児であるとか授乳支援、そのための個別的集団的な準備を行っている。そのために、社会福祉サービスを行っている部だとか社会福祉援助と連携している。育児が困難な家庭によっては追跡調査も行っている。



ご説明いただいた方々

Q 女性が働きやすい環境のようだが、女性議員の割合、職員の割合は如何。

A 39議席中6議席が女性であるが、十分ではない。職員は90%が女性で、これは福祉関連業務が多いから。

Q 企業間内保育園とはどういったものか。県が支出している費用は如何。

A フォルテドクターである。母子保護者の責任者をしている。企業間保育所は民間の保育所になる。保育所に近い企業が保育場所を確保し、保育所の部分の運営資金を補助している。これにより雇用者の解決策の提案が出来る仕組み。

200箇所のうち15箇所はこういう民間の形で、各企業が支出しており、公的資金は入っていない。公立だと家族給付全国金庫から支出される。

Q 施設の基準・規格はあるのか。

A 子供一人に対しての面積基準など全て同じである。

Q フランスの中でも突出してヴァルトワーズの出生率が高いが、他と違う策は何か。また、初産の平均年齢はどのくらいか。

A 県の住民の年齢層が若いということ、また県が行っている出生に対する支援政策が原因と考えられる。様々な文化の共存があるが、これは他の県にもみられる現状である。

初産の平均年齢は 29 歳である。フランス全体でも同様に、毎年、年齢はあがってきている。フランスの若い女性は勉強に時間を費やすようになり、キャリアを優先する傾向があるので、第一子を持つ年齢の傾向がますます高くなってきている。今後もその傾向が続くと考えている。

Q 追跡調査について、日本でネグレクトや虐待で行っているが、同様なか。

A もちろん、フランスでも児童虐待はあるので、それを担当するのが使命。虐待の対策室があり、不安な情報を集めて対応している。

Q 一般の医者から通報があるが、そういう情報収集もあるか。

A 医者だけでなく、子どもに携わるあらゆる職業に義務付けられている。虐待に関して ONED 全国組織でヴァルドワーズ県は常任理事会をしており、全国のデータが集まる。

Q ネグレクトや虐待は、フランスでも深刻な問題なのか。

A 以前からある問題で、それがどれくらい増えているかは後ほど回答する。昔はこの問題はデリケートで話せなかったが、最近はタブーがなくなり、実態増えているかどうかともかく、告発が増えているかもしれない。0 歳児から 10 歳の年齢では、虐待より教育問題に多く携わっている。子どもの管理の問題、行動の抑制の問題が深刻である。

Q 児童の保育については如何。

A 0 歳から幼稚園にあがるまでの間になる。

217 の保育所があり、その内訳は、集団保育、家庭保育、不規則な保育もある。全部で 8,356 人分を預かることができる。

公立、市町村ですが、経営している組織に対して資金援助をしている。改修、新築建設に対し援助する。2011 年は約 8 億円であった。

県議会は保育園を開設するときには、調査をしなければならない。開設にあたっては意見をするのは医師で、認定するのは議長である。意見の内容は面積、職員の数、資格、安全と健康と子どもの成長を保障しなくてはならない。

障がい児童の受付については、県議会は補足資金援助をしている。

もうひとつの子どもを預かる形としては家庭保育があるが、保育ママとは子ども達の両親が働いている場合に預かる形で、保育ママになるためには県議会議長の認可が必要である。

Q 保育パパはいるのか。また、団長が保育士の資格を持っているが、フランスでは男性の保育士はいるのか。

A 保育パパは男性でもできるが、今はいない。

男性の保育士は、少ないがいる。

Q 保育に関することは施設保育と在宅保育があり、女性が選ぶと思うが、補助はどのようになっているのか。また、その金額はどのくらいか。

A 基本的には家族給付全国公庫からの援助がある。集団保育、保育所に補助がある。一方、家庭保育、保育ママに預ける子どもの親もいるので、保育ママやベビーシッターに支払う金額を、毎月、家族給付全国公庫から児童手当として支給している。

家庭保育の場合は一日40ユーロで、保育所は親の収入によって変わる。



説明を受ける調査団

## ○アンギャン・レ・バン市

- ・日 時：平成24年8月22日（水）17時30分～
- ・説明者：ジュウア副議長兼市長、モッテ議員、パリ議員、  
カニョン・カジノマネージャー
- ・担当者：置田浩之、紀田馨、澤田貞良

### ○保育所

フランスは労働する女性が多く、かつ、出生率が高い。そのため、保育園の整備も進んでおり、かつ、革新的である。ヴァルドワーズ県は人口120万人であり、25歳以下の県民も多い。出生率は110を超えており、当県が所属するイル・ド・フランス州全体の数字である105よりもかなり多い。県では400名ほどの医者や看護師、育児を専門とする心理学者、助産師が雇用されている。なお、県の職員は女性が90%を占める。

### ○育児支援策

妊娠した後、7ヶ月目にフランス家族給付全国公庫から912ユーロが支給される。これは仕事の有無にかかわらない（収入があっても無条件に給付される）。目的はこどもの成長を促すための障がいを検診によって発見することである。

### ○観光政策

フランスでは観光政策は機能が分担されており。国家、州、県、市町村に分散されている。ヴァルドワーズ県では、県議会が観光事業についての目標を決定し、レジャー委員会が設置されているが、これは市町村レベルでも同様である。権限を分かち合うことにはいいことも、悪いこともある。必要なのはコーディネーションである。

#### レジャー委員会のミッション

#### 1 レジャー、観光のオファーの組織化

ハイキング、クルーズ、ゴルフ、レジャーパークといった観光資源の売り込みを行なっている。

#### 2 様々な組織の横断

ホテル、交通、観光資源といった、さまざま組織のパイプ役である。

### 3 障がい者向け施設の認証

障がい者の受け入れが可能であることを示すラベルを配布している。

### 4 観光設備の開発

馬によるトレッキング、ハイキングコースといった観光資源の開発を行っている。

## ○ロワシーにおける観光政策

ロアシーは 2,800 人程度の人口しかなく、非典型的な目的地である。残念ながら、ロワシーを第一の目的地と考える人は少ない。だが、ロワシーには空港が存在する。これが大きな資源であり、5,000 室のホテルが立ち並ぶこととなった。年間に 160 万泊されているが、60%はビジネス用途、残りはトランジットである。

このロワシーに宿泊する人間は、大きな可能性である。そこで、2015 年を目標に巨大ショッピングモール、そして 2016 年にはゴルフ場を建設する予定である。さらに「mトレードセンター」という名称の巨大な会議場を建設する計画もある。ビジネスツーリズムは、レジャーツーリズムの 3 倍から 4 倍ほど地元へ落ちる金が増えるので、有望な計画である。

## ○カジノ

カジノについてまわるのは、弱者からの搾取という批判である。当カジノは家族的な雰囲気大切にしている。客層も富裕層が多く、地元により評判を与えている。



アンギャン・レ・バン市の政策について説明を受ける

## ○ドゴール空港再生可能エネルギーセンター

- ・日 時：平成24年8月23日（木）9時～
- ・説明者：ジャンセン エネルギー上級マネージャー
- ・担当者：坂上敏也、うるま讓司、橋本和昌

### 1. 持続可能開発、エネルギー政策の取組み

温室ガスへの対策として、フランスでは、2020年にエネルギーの23%を再生可能エネルギーで供給しなければならないと決定がされている。再生可能エネルギーの開発がテーマとなっている。



ジャンセン エネルギー上級マネージャー

そこでパリ空港公団では、2015年までの戦略をたて、再生可能エネルギー部門を立ち上げた。そして再生可能エネルギーに対するエネルギー効率のための計画を確実に実行するためエネルギー管理システムを開発した。

パリ空港公団は空港のインフラ部分の管理者でもある。しかし、すべてのエネルギー抑制についてすべての部門を管理することはできない。

そこで公団内のエネルギーを管理することとし、ひいては公団のこの取組みが公団の取引先である空港会社などに良い影響を与えるように努力している。顧客を満足させながら様々な国際基準を守ることは公団の責任である。そこで国際基準達成のための実行面に関するマネジメントを行うのがエネルギー管理システムである。

エネルギー抑制は、消費も生産も抑える必要がある。化石エネルギーを使用するときは最大限の効率を目指さなければならない。

全体のエネルギー消費を減らすためには、消費エネルギーを節約して減らし、再生可能エネルギーを増やすことが必要である。そのため公団は、エネルギー効率を高めることを行動の中心としている。ドゴール空港は年間7000万人が利用しエネルギーを消費するが、エネルギーを削減するにも必ず顧客満足度が優先である。

エネルギー削減を進める中で、バゲッジの選別にエネルギーを多く消費することが分かった。また、照明もエネルギーを消費するので、どういった照明を使うか、またテナントのブティックなどの温度管理にも気を配っている。

エネルギー抑制は日々継続して止まることなくことなく行わなければならない。

ドゴール空港では、オルリー空港の地熱を利用した冷暖房システムを採用した。フランスでは地熱利用は一般的である。2010年から稼働しているが、必ずしも単純な技術ではなく、コストがかかる。そこで地熱だけでなく、ごみ焼却エネルギーを回収し、必要なエネルギーを補っている。

風力発電は空港ではレーダーが狂うので、大きなものは飛行機の安全のため使用しない。小さなものは照明などに使える。

また、パリ空港公団では自動車を今年度末に電気自動車に変えることにし、現在充電装置を設置中である。

## 2. バイオマスボイラーについて

ドゴール空港では、地熱エネルギーを補完する新しい技術開発として、バイオマス発電に取り組んでいる。バイオマスボイラーはほぼ完成おり、今年11月から稼働する予定である。これによりドゴール空港の必要な熱量の25%を賄うことができる。

バイオマスボイラーには木材チップを利用する。このボイラーのおかげでCO2は年間15%削減することができる。

設備の設置費用は900万ユーロで、うち33%はフランス政府から援助があった。

このように、我々公団に係る関係者をすべて巻き込んでエネルギーの効率を上げることは取引先にも良い影響を与えるものである。

Q バイオマスボイラーの木材チップの原料は何か。何か加工しているのか。

A あらゆる加工していない廃材を使用している。チップは大量に使用するので長期契約している。



再生可能エネルギーセンター



バイオマスボイラーの木材チップ

## ○サン・マルタン運河

- ・日 時：平成24年8月23日（木）14時30分～
- ・説明者：近藤寿雄（専門ガイド）
- ・担当者：永藤英機、笹川理

サン・マルタン運河（Canal Saint-Martin）を遊覧船に乗り、都市魅力・観光政策の観点から視察を行った。



出発地点の船乗り場

サン・マルタン運河は、ウルク運河に続くラ・ヴィレット貯水池とセヌ川に続くアルスナル港を結ぶ、全長4.5km、高低差25mをクリアするための9つの閘門（水門）があり、1825年に開通した運河である。

当初はパリに飲料水を導くために使われたが、

現在はクルーズ船で運河そ

ものの魅力を体感したり、まちの景観を楽しむなど、観光での活用がなされている。運河の約4割がトンネル化した「地下運河（1,853m）」であり、地下化により、1862年にバステューユ広場からレピュブリック大通りまでのリシャール・ルノワール通りができ、1907年にジュール・フェリー通りができた。

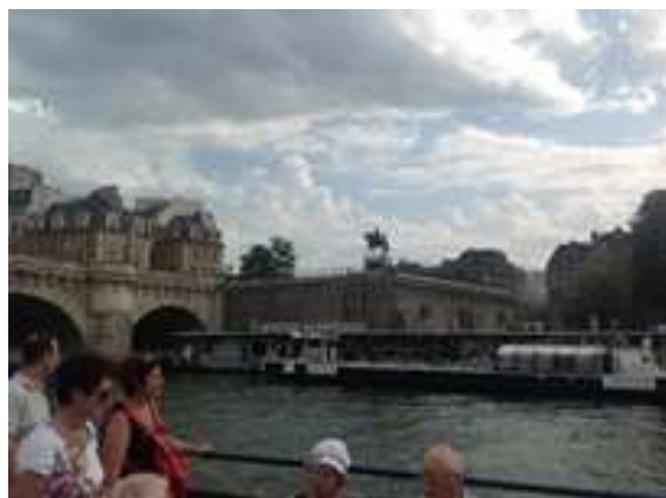
出発地点の船乗り場は、パリ市内で最も大きな公園である「パーク・ラ・ヴィレット」にあり、遊覧船は午前1便、午後1便、出航している。我々が乗ったのは、14時30分発の便で、乗客は約70人であった。

ちなみに、同公園には、音楽博物館（シテ・ドウ・ラ・ミュージック）、球形映画館（ジェオード）、科学産業博物館（シテ・デ・シオンス・エ・ドウ・アンデュストゥリー）があり、市民の憩いの場にもなっている。

遊覧船の醍醐味のひとつが、閘門（水門）の開閉と放水による水位の高低機能を使った通過であり、遊覧の前半は、運河そのもののしくみを知り、体感することができた。中盤は、トンネルになった地下運河の通行がメインとなる。

地下運河を抜けると、後半は景色が広がり、パリの歴史ある美しい街並みや建物を見て楽しむことができた。

サン・マルタン運河の遊覧船が、観光集客に貢献しているとは言い難いが、パリの美しい建築物を船から見るというのは魅力的である。また、セーヌ川には同遊覧船以外にも多くの遊覧船が通行し、多くの観光客が乗船しており、船からパリの街を観るといのは人気があり、都市魅力・観光集客につながっていると感じた。大阪「水の回廊」、水都大阪を発展させていくには、船からの景観整備が重要であると確信できた。



遊覧船からサン・マルタン運河を視察

## ○オルセー美術館

- ・日 時：平成24年8月23日（木）17時～
- ・説明者：近藤寿雄（専門ガイド）
- ・担当者：坂上敏也、松本利明



オルセー美術館

パリには、時代やジャンルを越えて色々な作品を所蔵する総合美術館、逆に特定のジャンルの作品を集めた美術館やある芸術家個人の作品を扱った美術館など、様々な美術館がある。

そのうち三大美術館と呼ばれるのがルーヴル美術館、オルセー美術館、国立近代美術館の3つであり、一部の例外はあるが、作品の制

作年代によって所蔵する作品が分けられている。ルーヴル美術館には古代から二月革命（1848年）の前までの作品、オルセー美術館には二月革命以降から第一次世界大戦（1914年）の作品、そして国立近代美術館には第一次世界大戦以降、現代までの作品が収蔵されている。

今回の視察では、このうちセーヌ川の川沿いにあるオルセー美術館を訪れた。現地に到着したのは夕方の4時を回っていたが、それでも、まだ夏の太陽が燦々と照り、入館を待つしばらくの間で汗一杯になってしまった。

今から約20年前に開館したオルセー美術館は、1900年のパリ万博の際につくられた、かつてのパリの終着駅オルセー駅舎を改造したということで、1階のホールの吹き抜けは、気持ちのいい空間での展示となっている。シンボルとなっている時計台や、まるで、公園を散歩しているように見ることが出来る石膏像に感嘆させられた。

なお、ルーヴル美術館付属の旧印象派美術館の収蔵品は、すべてオルセー美術館に引き継がれており、この旧印象派美術館に展示されていた印象派の作品がコレクションの中核となっているとのこと。

絵画のほか、彫刻、家具や工芸品、写真から建築にいたるまで、あらゆる領域の芸術作品、約7万点が所蔵され、常時4,000点の作品が展示されていると

のことであった。

よって絵画に関しては、印象派の作品が多く展示され、印象派が好きな人にはたまらない贅沢な美術館であると感じた。モネ、ルノアール、シスレーを始め、印象派の巨匠の作品が、いたる所にあり思わず立ち止まり見入ってしまった。またゴッホの作品が展示された部屋もすばらしいものであった。遺跡や宗教画の多いルーヴル美術館よりもこのオルセー美術館が人気のあるのも理解ができた。



オルセー美術館の内部

※内部は写真撮影不可のため、美術館のHP  
から写真のみ参照

## ○ヴァルドワース県議会会議場

- ・日 時：平成24年8月24日（金）9時～
- ・説明者：カウフマン県議会事務局長、ミッション担当部長
- ・担当者：紀田馨、岩谷良平、坂上敏也

### 1. 「グラン・パリ構想」の背景としてのパリの歴史



ヴァルドワース県議会会議場入口

19世紀後半のナポレオン3世、オスマン男爵時代に大きな変貌をとげ、当時はロンドンと比較しても建物、地下鉄網の密集度が高かった。地下鉄網はオスマン男爵時代の建造物を結ぶために作られており、道路幅は現在と比べ広めに設けられていた。道路幅が広く設けられていた理由としては、衛生的に道路の真ん中に汚水を通して

排水していたことと、バリケードを作りにくくするため等が挙げられる。幅広い道路は経済的であり、地下鉄工事の際に上から道路を掘って作業ができるため、工事期間も短い。結果的に経済的、効率的ではあったが、当時は都市開発と交通政策は同時には考えられていなかった。

### 2. 「グラン・パリ構想」

この構想は元大臣、元地下鉄公団総裁のクリスチャン・ブラン氏によるものであり、経済面・交通面・都市計画の面において考えられた構想である。2008年に担当チームが結成され、2009年の春にサルコジ前大統領によって発表された。パリだけではなく、パリ周辺のニュータウンについても考慮されている。サルコジ前大統領による発表の1年後、2010年の春に議会においてグラン・パリに関する法律が議決された。グラン・パリ構想のために「グラン・パリ会社の設立」「地域発展契約」「サクレ台地開発公団」の3つの手段が用意された。グラン・パリ会社は施主として地下鉄開発の発注をするために設立され、地域発展契約とは、第1段階として国と市町村との間の契約であり第2段階目として県と国との間に交わされる契約となる。契約の内容としては経済面、都市計画面、そしてグラン・パリ構想のための財政面が盛り込まれている。

グラン・パリ構想は戦略的クラスター周辺に 10 か所の優先発展拠点が選ばれており、175km の新しい自動地下鉄と 72 か所の新しい駅の建設が予定されている。このメトロ開発は 300 億ユーロの予算が見込まれており、その資金調達のために 3 つの方法がとられている。税による収入、そしてグラン・パリ会社の建設した新駅周辺の再開発後の収益、そして料金所の設定である。この料金所は地下鉄運営組織とインフラ所有組織が別であるため、インフラ所有組織が運営組織から料金を徴収するためのものとなっている。

グラン・パリ構想はパリを中心とした都市圏が重きを置かれているが、同時に西側にも軸を置いている。パリ、ルーアン、ル・アーブルの 3 つの港を高速鉄道によって繋ぐことで、より経済的に密接した環境を作り、同時に交通機関を整備していく。

### 3. 所感

「グラン・パリ構想」は国家プロジェクトとして、国を挙げて進められている。20 年後、30 年後を見据え、世界との都市間競争に打ち勝つためのフランスの威信を賭けた大都市開発プロジェクトといえる。巨費を投じ、大都市の機能強化に国をあげて取り組むフランスの姿勢に圧倒されると同時に、大都市の停滞になんら有効な手立てを講じてこなかった我が国の現状に改めて危機感を覚えざるをえなかった。

大阪府においては、府域全体を見据えた大規模な都市機能強化を図っていくためにも、大阪府・大阪市の「二元行政」の解消が急務であることを再認識した。大阪府としては、統治機構の改革を進めると同時に、先般、大阪府市統合本部から示された「グランドデザイン大阪」を踏まえて、大胆な都市開発、インフラ整備を並行して計画していく必要性を認識させられた。

今回視察したフランスにおける「グラン・パリ構想」を大いに参考に



しつつ、世界との競争に打ち勝てる新しい大都市「大阪」の姿を、会派をあげて議論していきたい。

カウフマン県議会事務局長から説明を受ける

## ○福祉法人CAP ‘ENFANTS (Crib Cape Children)

- ・日 時：平成24年8月24日（金）10時30分～
- ・説明者：ヤヒ理事長
- ・担当者：紀田馨、徳村聡

### 【育児施設の概要と実態】

ここは企業用の保育所であり、市の保育所で、2つの機能を持っている。

この周辺の企業で働いている方の子供達と同時にアジャンという市とブゾンという市の子供達を預かっている。大体、7年前からこういう施設が存在している。それ以前は市の保育所であった。現在は企業の保育所がより増えている。社員を引き止めることができ、若い人を引き止めることができ、それから、会社に就職したい人を引き止めることもできる。

また男女の比率を安定させるのにも役立っている。フランスは子どもを持つ女性が多く働いている。企業は好意を持ってそういった人達を受け入れている。



保育施設 (Crib Cape Children)

この保育所は、非常に大きな保育所で、定員が80人である。

人格の形成、愛情的に安心できる場所、価値観といったことが重要と考えている。それから、自律性の習得。それから、社交性。それから、個人の生活リズムを尊重している。

ここは、特別な教育学の目標を持っている保育所で、集団保育の原則に一つプラスアルファを加えた。音楽をもとにした

教育面である。それから、文化の多様性。我々としては子供たちが日常生活の中で、フランス文化以外の外の世界を見てほしいと思っている。

Q 保育士1人に対して、子供を何人ぐらい担当されているか。

A 4人。保育士が子供4人をはっきり見分けられ、一人ひとりを理解し病気など態度の変化がすぐにわかる。16人を4人で面倒を見ており、週に3回

ぐらい担当する人を変えている。

Q 待機児童はいるのか。

A 入りたくても入れない児童がいる。ここは非常に成功しているので待っている人がある。今フランス中企業の保育所にしても、それからその他の保育所すべて満員で、待機児童は多い。あとは、家庭保育、保育ママやベビーシッターが多い。全て国つまり家庭給付金庫から支出される。

Q 家庭ひと月あたりの負担額はどのくらいか。

A それは親の収入と、子供が何人いるかで違う。これは、全国共通の料金システム。

Q 保育士を多く雇っていて、運営はうまくいくのか。

A 企業に高くつく。この運営費の20%は家族給付金庫、25%ぐらいは親、55%は企業が負担している。もしくは、市町村。企業は、市町村より、経済力があるので、少し多めに払っている。

子供1人に年間かかるコストは大体25,000ユーロという。企業は、そのうちの55%をカバーしなければならない。平均すると、14,000ユーロぐらい。かなりの高額となる。政府は、非課税というシステムを導入した。

Q 企業が負担しているメリットは何か。若年層を雇用できることと、政府的に優遇があると聞いた。どういうものがあるのか。

A 企業は税制免除という面では自分たちの金庫から14,000ユーロぐらい支払う。14,000ユーロ払うが、そのうち11,500ユーロは政府から税金免除で回収する。だから、2,400ユーロしか払わなくていいことになる。

Q それは法人税減税か。

A 国は、それぞれの企業に家族用に14,000ユーロまず支払う。14,000ユーロ支払ったら、国に申告する。税制免除は2つの方法が行われる。2009年の1月1日から施行されている家族税金で、これは50%、7,000ユーロ、つまり、14,000ユーロの半分の手当てが出る。あともう一つは、税金が企業の所得の中から引かれ、国は半分もどしてくれ、それで非課税ということになる。

(検診風景を視察)

毎週担当している医師が子供達を検診している。もし、問題があったら子供達を担当している小児科医を呼ぶ。

また、保育専門看護師、それから幼児専門看護師、日本の保育士に近い人、そして保育援助士みたいな者もいる。



ヤヒ理事長とスタッフの方と保育所内を視察

## ○久保田ヨーロッパ社

- ・日 時：平成24年8月24日（金）14時～
- ・説明者：渡辺社長
- ・担当者：置田浩之、永藤英機、尾田一郎

### 【クボタヨーロッパSASの概要】

1890年に大阪で創業したクボタの子会社であるクボタヨーロッパSAS社は、1974年にヴァルドワーズ県アルジャントゥイユ市に創業して今年で38年目を迎える。従業員数は170名、うち日本人社員は12名であるが、今後は現地社員の割合を増やしたいと考えている。

販売地域はフランスのほか、イタリア、スイス、オーストリア、ベネクス諸国をカバーしている。取扱い製品はトラクター、小型建設機械、産業用ディーゼルエンジン。売上は約390億円。シェアはコンパクトトラクター40%、小型建設機械25%、産業用ディーゼルエンジン25%。

トラクター、建設機械はディーラー経由で販売、フランスでトラクター230社、建設機械40社 ディーラーの増加による販売の拡大を目指している。

### 1. トラクター部門

芝刈り機はUSA製、コンパクトトラクターは日本製が中心。（堺・筑波に工場）



トラクター部門

テリトリーとしては、ディーラー数がフランスで227件、イタリア85件、その他周辺国（オランダ・ベルギー・オーストリア・スイス）のディストリビューターが4件。

コンパクトトラクター（60馬力未満）でのシェア40%（1位）であるが、農用トラクター（60-150馬力）シェ

アは5%と、2008年より本格参入したがまだ低い。数年内に10%達成を目標としている。

## 2. 建設機械部門

掘削用機械が売り上げの大部分を占めている。

テリトリーとしては、トラクター部門のテリトリー以外に東欧、北欧、トルコでも販売している。近年は特に北欧での売り上げが好調である。

西ヨーロッパ全体でのマーケットシェアは22.3%とトラクター部門よりは低いものの1位である。

## 3. エンジン部門

クボタの建設機械やトラクターに使うものが34%で最も多く、欧州市場向け20%、北米市場向け36%。また、OEM供給も行っている。



エンジン部門

産業用ディーゼルエンジンの分野で世界一、大阪府の堺、茨城県のかづみらいで生産している。

自動車用のディーゼルエンジンに比べると常に負荷が高く、耐久性が求められるのが特徴である。

### 【今後の事業課題】

大型農機市場(100馬力以上)の事業拡大、円高対応のため現地生産の拡大、ディーラー数増加による販売ネットワークの強化

#### 1. 農用トラクタでのシェア拡大

①新製品の開発(高馬力トラクタなど)、ディーラーネットワークの強化(ディーラー空白地帯への設置、各ディーラーでの店内シェアアップ。(他社からの圧力にいかに対応するか)

## 2. 円高対応 ①現地調達比率の向上、②現地生産の拡大



事業概要についての説明を受ける

Q クボタヨーロッパの競合しているメーカーは日本製か、海外製品か。

A トラクターにはほとんど競合する日本製品は無い。建機においては一部ヤンマーなど日本企業はあるが、基本的には世界ナンバー1、2を争う世界大手メーカーとの競合。

Q 欧州拠点をこの場所に置いた理由は何か。

A 農業先進国でヨーロッパの中で一番進んでいるフランスを選んだ。また、日本人社員が暮らしやすいのはパリ近郊であるため、パリから近いこの地域を選んだ。以前は1社で欧州全体を見ていたが市場の拡大に伴ってイギリス、ドイツに販売会社を設置している。なお、ヨーロッパにあるクボタの中では当社が最古の会社。

Q 当初は販売目的で参入したが円高で生産を考えざるを得なくなり、ドイツに工場を作ったという認識で正しいか。

A 小型建機の業界ではクボタヨーロッパの製品が強く、アンチダンピングの提訴を受ける状況に陥り、ヨーロッパから閉め出されそうになった。そのため日本から輸入するよりもドイツに生産拠点として建機工場を設置するに至った。

ただしこの先は円高やヨーロッパに合ったものを作る意味でも現地生産は必要。

Q 女性が働く環境について 社員の中で女性の割合は日本より多いかどうか。

A 女性の採用は増えてはいるが、日本よりは若干多い程度で、それほど比率では変わらない。

Q 産休の仕組みに対する特別なマネジメントはあるか。

A フランスは産休、育休の仕組みが整っている。業務の振り分けの面では苦勞が発生しているが、これもこの国の仕組みなので受け入れてやっている。

Q 日本採用と現地採用の社員教育、人づくりといった面での違いはあるか。

A グローバル企業として、トータルとしてクボタの文化、思想を支えていく意味で駐在員が派遣されている。フランスで事業活動する点においては駐在員は必要ではあるが、5年と期間が限られているため、継続していくためには現地採用の社員を増やさなくてはならない。これまでは日本が中心であったが、これからは現地化を進めようとしている。クボタグループの現地社員がクボタの思想を理解した上で事業活動をしていく。

Q フランスではエリート教育が進んでいると考えるが、新規採用の場合の日本採用と現地採用での違いはどのようなものがあるか。

A 基本的には新卒は採用していない。事業を行う上で求める人材は明確であり、それにあつた人間をマーケットから取ってくるという方針である。



事業説明に対し、挨拶を述べる浦野団長